

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(昭和地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

<p>令和元年度 第4回 まちづくり懇談会《昭和地区》実施結果報告書</p>
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《昭和地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和元年9月20日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 昭和小学校ランチルーム
- 3 参加者数 23人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

昭和地域まちづくり推進協議会

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	まちづくり組織の在り方について	みんなでまちづくり課
2	昭和地区の交通網について	技術監理課，道路建設課 道路保全課，生活安心課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	100才まで安心，便利に暮らせるまちについて	交通政策課
2	カラス対策について	ごみ減量課， 農林生産流通課
3	市民総ぐるみ環境点検について	生活安心課， 子ども未来課
4	水道山の階段の手すり等設置について	水道管理課
5	ハクビシンによる害に対する対策について	農林生産流通課
6	清住1・2・3丁目の人口対策について	都市計画課，住宅課
7	昭和地域コミュニティセンターの安全対策等について	みんなでまちづくり課， 生活安心課， 保健所総務課

8	市民活動応援事業について	みんなでまちづくり課, 高齢福祉課, 保健所健康増進課
---	--------------	-----------------------------------

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 村田 雅彦氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	まちづくり組織の在り方について
-----	-----------------

まちづくり推進協議会が市の方針に基づき組織されてから十数年が経つ。昭和地域でも平成15年に発足し、16年が経過した。各地域ではそれぞれの特色を生かして組織し、発展してきたものと思う。

昭和地域まちづくり推進協議会も発足した年から地域活性化のため、昭和小学校PTAの文化祭や、昭和地域コミュニティセンターの文化祭を統合して、地域の住民を巻き込んだ「昭和まつり」を新たに立ち上げたほか、環境点検活動や防犯パトロールなど、学校や警察、消防、各種団体と連携したまちづくり事業を展開するとともに、「昭和ふるさと教室」を始めとする人材養成事業など、積極的に理想のまちづくりに向けて取り組んできたと自負をしている。

しかしながら、同じ市の指導のもと組織された地域まちづくり組織であるが、現状をみると各地域によりさまざまな組織体制がみられ、事業の内容や運営のあり方も千差万別な状況である。市として地域まちづくり組織の現状についてどのように把握し、検証や評価をされているのかお伺いしたい。

さらには、私たち昭和地区のよりよいまちづくりに向けて、今後も取り組みを進めていきたいと考えているところであるが、この機会に市が当初から目指していた地域まちづくり組織のあり方について改めてお聞かせいただくとともに、今後、まちづくり推進協議会が歩むべき方向性をぜひお示しいただきたい。

回答	所管課： みんなでまちづくり課
----	-----------------

【市長】

昭和地区の皆様には、日頃から地域内の各種団体の連携・協力のもと、「昭和まつり」をはじめとする地域活性化事業や日常における安全・安心につながる活動、将来を担う人材の育成などに、地域が一丸となって取り組まれており、御礼申し上げます。

「地域まちづくり組織」については、市民協働のまちづくりを推進するためのネットワーク組織として、平成13年度から、市内の全ての地区に設立を働きかけてきたところであり、その期待される役割は、地域の将来のまちづくりに向けて、地域の様々な意見をとりまとめ、総意の形成を図るとともに、その実現に向けて、自治会をはじめ地域内の各種団体などが連携・協力のもと、地域の活性化や防犯・防災、高齢者の生活支援などのまちづくりの課題解決に取り組んでいくことである。

また、「地域まちづくり組織の事業内容や運営」については、各地区において歴史や都市部・農村部などの地理的要件、中核を担うまちづくり団体が異なることなどを背景に、地域の実状や特性に応じた組織形態や運営体制となっている。

まず、「地域まちづくり組織の現状把握など」については、組織の設立から10年以上が経過したことから、平成27年度に、39地区の地域まちづくり組織と地区連合自治会の会長等を対象に、現状や課題等を把握するためのヒアリング調査を実施したところである。

この調査において、各地区の会長からは、「敬老会と地域文化祭など、目的別に実施していた事業を地域まつりとして一本化し同日開催することにより、事業内容の充実や効果的な運営ができた」、「防犯パトロールなどを、自治会だけでなく、まちづくり推進協議会を構成する全ての団体が協力して実施することで、実施回数の増加や担い手不足の解消が図れた」、「地区の歴史文化資産を活用したウォーキング大会の実施など、地域内連携の相乗効果として、新たなまちの魅力の再発見やまちおこしの気運が出てきた」などの意見が多くあり、各地区において各種団体が分野の垣根を越えて一体となって取り組むことにより、特色あるまちづくりが推進されてきたものと評価している。

次に、「地域まちづくり組織の歩むべき方向性」については、将来に渡って、「住んでいてよかったと思えるまち」となるよう、人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に伴い、ますます高度化・複雑化する地域課題への対応や、地域資源や特性を生かした魅力ある地域づくりの実践に向け、地区内の各種団体が連携協力をより一層深め、それぞれが持つ強みを発揮し合いながら、地域が一体となってまちづくりを推進していくことが望ましい姿であると考えている。

今後とも、昭和地区の皆様の「市民協働によるまちづくり」へのご理解ご協力をお願いしたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	昭和地区の交通網について
-----	--------------

私たち昭和地区においては、戸祭元町への大型商業施設のオープンに続き、現在宇都宮北道路からのアクセス道路の整備が進められており、住宅地への車の流入や接続する道路への渋滞の激化などが予想されることから、その対策についてお伺いする。

1点目は、戸祭元町の商業施設から市道261号線を北上し、競輪場通りにぶつかる交差点（丸昌前）の渋滞である。渋滞の原因となるのが、交差点に右折専用レーンがないことで、信号が青でも前方から来る直進車が途切れられないことで、わずか1台しか進むことが出来ないこともあり、競輪場通りが渋滞しているときは、左折車が進めず渋滞に拍車をかけている。道路の拡幅や右折車両の規制など、何らかの対策を講じることはできないのか。

2点目は、北道路からのアクセス道路の整備に伴う、当地区住宅街への車の流入による交通事故の増加や住宅環境の悪化にかかる心配である。

環状線や北道路から競輪場通りへの抜け道として、戸祭台通りとともに、ほさか整骨院から昭和地域コミュニティセンターの前を通り、丸昌前の交差点に抜ける道路においても交通量が増え、住宅地を高速で通過する自動車に、道路を横断する住民は恐怖さを感じるという訴えており、交通事故防止の対策を講じる必要があると感じている。

今後、市道1160号線が接続されることにより、北道路からのアクセスが格段に向上し、昭和地区方面への交通量がさらに増加することが予想されることから、今後どのような対策を講じていただくことができるのかお伺いしたい。

3点目は地区内に残る狭隘道路についてである。

昭和小学校の周辺地域においては、かつての集落の佇まいを今に残し、当時をしのぶ景観として貴重なものもある反面、狭い路地に流入してくる車も増加している。

本地区には昭和小学校のほかにも、星が丘中学校や附属小中学校など、多くの児童・生徒が朝に夕にと行き来し、また高齢者も多く居住する地区である。

地域の住民が安全で安心して暮らしていくことができるよう道路環境の改善や様々な安全対策を講じていただけるよう切にお願いするものである。

回 答	所管課： 技術監理課， 道路建設課， 道路保全課， 生活安心課
------------	--

【市長】

昭和地区は、県庁をはじめ税務署など多くの官庁が立地する歴史のある地域であり、「土地区画整理事業」により整然と街並みが整理された箇所があるものの、昔ながらの住宅地が残り狭隘道路が多い状況でもある。

当地区の幹線道路は、「競輪場通り」をはじめとした都市計画道路と「星が丘通り」や「土地区画整理事業」で整備した道路により道路のネットワークを構成している。

そのうち「競輪場通り」は、国道4号と国道119号の2路線を接続する重要な路線であり、慢性的な渋滞解消を図るため、県と市が連携して4車線化を目指すこととした。

まず、ご質問1の「競輪場通り」の「丸昌前交差点」「すき家前交差点」の2か所の交差点については、地域住民の皆様をはじめ市民の皆様が日常的に利用する大変重要な交差点と認識している。

この交差点周辺の抜本的な交通渋滞解消には、「競輪場通り」の4車線化に併せた交差点改良が必要であるが、4車線化には用地取得や大規模な工事など、多くの費用と時間を要すものと考えており、右折レーンの整備についても、土地の確保などの課題が多く、当面は整備が難しい状況であることをご理解いただきたい。それまでの間は、交通管理者である警察と協議の上、信号機の制御を行うなどの対応が必要であると考えている。

また、今回、ご意見をいただいた右折禁止の交通規制については、渋滞時において、左折車及び直進車の走行のみとなり、後続車の滞留がなくなることから、交通の円滑化に一定の効果があるものと考えられるが、右折を規制することによる他路線への影響など慎重に検討する必要があるものと考えている。

このようなことから、まずは、信号機の制御について、地域の皆様とともに検討を進めながら、その結果を踏まえ、市として速やかに警察と具体的な協議を行っていく。

「星が丘通り」のヨークベニマル前の交差点の交通渋滞解消については、大幅な交差点改良が必要であり、時間がかかるものと考えられることから、それまでの対策として、信号機の制御や狭隘道路への時間帯車両進入禁止等の交通規制など、地域の皆様とともに検討を進めながら、皆様の合意が得られた場合には、市として速やかに交通管理者である警察と具体的な協議を行っていく。

次に、ご質問2の「戸祭台通り」や「昭和地域コミセン西側の市道」については、現在、両側に歩道が整備されており、40キロの速度制限や、交差点部などにおいては信号機や横断歩道が設置されている道路である。

これらの道路は、北道路と市道1160号線が接続されることにより、今後、ますます利用が増えていくものと認識している。

そのため、ドライバーに対して、速度超過に対する注意喚起につながる路面標示や看板の設置など、迅速に対応が可能な対策について、地域の皆様のご意見をいただきながら検討するとともに、速度違反や横断歩道における一時停止違反などが見受けられる場合は、警察に対して取締りの強化を要望していきたい。

最後に、ご質問3の「狭隘道路の改修」であるが、周辺は住宅密集地であるため、道路の拡幅整備については地権者の協力が必要であることから、早期の整備は難しいものとする。

当地区における対策としては、車両同士がスムーズに行き違いを行うことができるように、待避所を整備する方法が考えられるが、部分的に土地の提供の協力が必要であることから、地域の皆様や沿線の地権者と協力しながら、交通環境の改善に向けて取り組んでいきたい。

また、通学路などにおける時間帯車両進入禁止等の交通規制による対策も考えられるため、今後は地域の皆様とともに検討を進め、合意が得られた場合には、市として警察と具体的な協議を行っていく。

今後とも、昭和地区の交通環境の改善や道路の安全対策について、地域の皆様と密接に連携を深めながら様々な取組を検討していきたい。

■自由討議（要旨）

発言1 100才まで安心、便利に暮らせるまちについて

当地区（昭和地区）も高齢化率が上昇の一途である。

また、最近、高齢者の交通事故報道等と共に運転免許証の返納等がテレビ、新聞などで報道されている。

こうした中、私たちが住む戸祭方面から公共交通機関を利用して、済生会病院や国立病院、FKDなどのショッピングセンターに行こうとした場合、一度JR宇都宮駅まで行ってから戻らなくてはならない現状である。

今後ますます増えていくと思われる交通弱者としての高齢者にとって、昭和地区と競輪場通りを経由し白沢街道からJR宇都宮駅を結ぶバス路線があれば、非常に有難いと日頃から感じている。

現在、戸祭台循環線として戸祭台とJR宇都宮駅を結ぶ路線バスが1時間に2本運行されており、この路線はすべて県庁前を経由しているのですが、例えば、2本に1本は白沢街道経由となれば利用したいという需要はかなりあるのではないかと思う。

ぜひ、こうした実情を把握していただき、次の時代に向けた利用しやすい交通網の整備を図っていただけるようお願いしたい。

また、豊郷地区で実施されている、デマンドタクシーなどの導入も検討していただきたい。

回 答	所管課：交通政策課
-----	-----------

【市長】

昭和地区の公共交通については、J R 宇都宮駅から県庁西通りを経由して戸祭台を循環する「戸祭台循環線」や県庁西通りと競輪場通りを経由して宝木団地に向かう路線、清住町通りを運行する路線など、多くのバス路線が運行しており、鉄道駅や中心市街地への利便性が高い一方で、東西を結ぶバス路線がなく、東西方向の移動における利便性は低い状況にある。

このようなことから、平成29年9月に昭和地区で開催した「ネットワーク型コンパクトシティのまちづくり」に関する地区別説明会において、東西方向の需要に対応するため、「宝木方面から競輪場通りを運行し、済生会宇都宮病院やF K D 宇都宮店の前を経由してJ R 宇都宮駅へ向かうバス路線」や、「清住町通りから県庁前通りを経由するバス路線」などを将来の公共交通ネットワークのイメージとしてお示ししたところである。

ご提案の「戸祭台循環線」については、戸祭台にお住まいの方はもとより、県庁西通り沿線などにお住まいの方の移動需要にも対応した路線であり、「戸祭台循環線」の白沢街道経由への振り分けは、現在の利用者にとってサービスの低下にもつながることから、慎重に検討をしていく必要があると考えている。

今後、公共交通ネットワークの充実に向けて、いただいたご意見などを踏まえながら「将来の公共交通ネットワークイメージ」を改めて検証し、昭和地区における東西方向の移動需要へ対応したバス路線について、「戸祭台循環線」の活用も含め、バス事業者とともに検討していく。

J R 宇都宮線と東武宇都宮線により、南北の軸はしっかりしているが、東西の路線軸が無く、宇都宮の大きな欠点であり、不便な交通環境に置かれている。

東西の基幹交通は、L R T ・電車・モノレールなどの大量輸送・定時速達性に優れているものが役割を担うが、特に西側はバス路線が担っている。

また、宇都宮の外周部では、地域内交通としてデマンドタクシーが主流となり、コンパクトなまちの中を移動するため、長距離には適していなく、バス路線沿線まで移動をし、バス路線からJ R 宇都宮線や東武宇都宮線・L R T など、公共交通を支えていく。

車が無くても、移動できるまちを目指していきたい。

市街地では、地域内交通を行っているところは無いが、石井地区で勉強会が始まって、今年中に市街地の中で、初めて開通をする。

宇都宮全体の公共交通ネットワークは、すべてS u i c a で乗り降りできるように、2年後には、バスやJ R など、3年後には、L R T などを乗れるようにしていく。

また、宇都宮市民は、地域内の「地域連携カード」として地域独自の宇都宮市民だけの特色を入れ、障がい者に割引など、市民に対して考えている。

誰もが運転を出来なくても、自分の行きたいところへ行ける、少ない人口でも、支えやすい社会を作っていきたいと思う。

発言 2 カラス対策について

近年、八幡山や戸祭山、送電線に、大量のカラスが飛来して糞被害による臭いが発生している。

戸祭台団地の周辺にも、カラスが飛来しているが、朝の3時頃から共鳴してカラス同士の鳴き声が始まるため、睡眠不足になっているとの団地住民から苦情が出されている。

また、ゴミステーションのゴミ箱の食い散らかしが発生しており、後片付けでも地域住民が苦勞している。

カラスの捕獲等は法律で禁じられているが、市としてカラスの捕獲作業の考えはないのか。又、市として、カラス減少対策をどのように考えているのか、対策等があればお聞かせください。

回答 所管課：ごみ減量課、農林生産流通課

【市長】

日頃から、昭和地区の皆様には、地域の良好な自然景観維持など、活発なまちづくりに取り組んでいただき、感謝申し上げます。

ご質問のカラスの捕獲については、本市では、農林水産業被害の軽減のため、郊外においては、毎年、市の許可のもと、宇都宮農業協同組合等による猟銃を使用したカラスの捕獲・処分を実施しているところである。

しかし、昭和地区などの市街地については、猟銃の使用が禁止されているため、罠を使用した捕獲が可能であるが、カラスは賢い生き物であるため、その生息数に対して捕獲ができる数が少ない状況である。

このため、カラス対策については、これまで、「住宅敷地内への庭木の果実や生ごみの放置防止」、「ゴミステーションへのネット設置」、「カラスに狙われにくいごみの排出マナーの徹底」、「営巣する樹木の剪定」、「電線への防除線の設置」などの環境整備により、カラスを住宅地に寄せ付けないための対策をご案内してきたところである。

こうした中、本市にある「株式会社クロウラボ」という、全国でも先進的なカラス対策を専門とするベンチャー企業は、カラスが仲間に危険を伝える鳴き声を再生することで、カラスを追い払うという、独自の技術を保有している。

今後、本市としては、こうした企業などと連携しながら、カラス被害に悩んでいる地域の皆様とともに、カラスの減少に向けた有効な対策について検討していきたいと考えている。

発言 3 市民総ぐるみ環境点検について

毎年1回、39地区に分けて、夜間環境点検を生活安心課、子ども未来課から参加依頼を受けて実施している。

各自治会、老人会、婦人会、その他団体等のボランティアで行っているが、夜間環境点検には、最近、市の職員は参加していない。

39地区年1回なので、職員も少なく、難しいことは分かるが、年1回をA地区、B地区に振り分けて参加する計画を立ててほしい。

また、改善依頼書は、市で様式を定めているが、国・県は様式を定めていないので、様式を統一できるようにしてほしい。

回 答	所管課：生活安心課，子ども未来課
------------	-------------------------

【市長】

夜のパトロールについては、駅東の繁華街等において、職員と共に一緒に巡回をしている。

通常的环境点検も、所管課に指示し、職員を参加できるようにさせていただきたいと思う。

改善依頼書については、国・県に働きかけをして、市と同じ様式を使えるように話をさせていただく。

発 言 4	水道山の階段の手すり等設置について
--------------	--------------------------

最近、多数の高齢者が、釜川（競輪場通り北側）を經由して、水道山上部に市水道局の給水塔、隣接地には、水道山公園があり、絶好のウォーキングコースとなっている。

水道山を登っていくと、レンガ造りの幅約3メートルで、約130段ある傾斜のきつい階段がある。

下りは、傾斜がきつく、気を付けているが、非常に危険であり、何かがあつてからでは遅いので、階段の中央部分に手すり等を設置することで、転落等のリスクは軽減できると思う。

高齢者をはじめ、市民が安心して、ウォーキング出来る場所となれば幸いである。

手すりなどの設置の検討をお願いしたい。

回 答	所管課：水道管理課
------------	------------------

【市長】

上下水道局が管理しているので、確認してお知らせする。

発 言 5	ハクビシンによる被害への対策について
--------------	---------------------------

自治会の中に公園があり、小高い丘がある。

自治会内の方で家庭菜園により、とうもろこしや野菜を作っているが、ハクビシンに全部食べられてしまう。また、飼猫を襲うなどの話を聞く。

町内に空き家があり、そこに住みついているのではないか。

市として、ハクビシンやタヌキなどの対策についてお聞きしたい。

回 答	所管課：農林生産流通課
------------	--------------------

【市長】

現在、ハクビシンやタヌキの被害対策のため、捕獲用わなの貸出制度とわな設置や捕獲個体処分に係る補助制度などを設けている。

ハクビシンについては、農地での被害のほか、住居内での被害についても相談が多く、そういった相談に対しては、市に捕獲許可を申請いただき、貸出わなを使用して相談者自身により駆除をしていただくことを案内している。

なお、ハクビシンやタヌキなどの他に、市内における有害鳥獣被害としては、イノシシによる被害が多く、捕獲免許取得や、わな購入、農地への防護柵設置に係る補助などの被害対策を行っている。

御指摘のハクビシンやタヌキの被害対策には、捕獲用わなの貸出、わな設置・捕獲個体の処分に係る補助をご活用いただきたい。

発 言 6	清住1・2・3丁目の人口対策について
--------------	---------------------------

清住2丁目は、家賃補助の対象区域であり、区画整理事業により、同地域は、都市計画道路の用地で、アパートなどの住民が減り、特に子どもが減っている。

敬老会対象者が211人いるが、子どもは来年4月には18人になってしまう。

家賃補助の対象を清住1丁目・3丁目にも広げてほしい、これで人が増えるわけでは無いと思うが検討をしてほしい。

回 答	所管課：都市計画課，住宅課
------------	----------------------

【市長】

家賃補助のエリアは、決まっているが、ネットワーク型コンパクトシティの居住誘導策などがあり、うまく活用できると思うので、住宅課，都市計画課と話をした後日、お知らせする。

発 言 7	昭和地域コミュニティセンターの安全対策等について
--------------	---------------------------------

職員が1人になる機会が多いので、防犯対策の1つとして昭和地域コミュニティセンターの門に警備員や、防犯カメラの設置などをしてほしい。

熱中症の待機所となっているが、夏は暑い。また、水分補給をするにも、自動販売機などの設置は無く、待機所として安心して利用できるよう、冷水器やホールにクーラーを設置してほしい。

身障者にコミュニティセンターを多く活用してもらうことを考えているが、身障者用のトイレが無いので設置してほしい。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課，生活安心課，保健所総務課
------------	------------------------------------

【市長】

防犯カメラの設置については，警備員の代わりや防犯の記録が残るので，自治会での設置場所により，設置補助の対象となるので，補助を活用していただきたい。

また，市内全域で，コミュニティセンターが26か所，地区市民センターが13か所あるので，昭和地区だけとはならないが，例えば，冷水器とかクーラーに代わるものを検討させていただく。改善をすることが大切であると思うので，改めて，お知らせする。

発 言 8	市民活動応援事業について
--------------	---------------------

ポイント制度について，宇都宮からボランティアという言葉が無くなってしまいうのではないかと思う。

ボランティアとは，自主的に行う事であるため，ポイントが付くことは，自主的にも当てはまらないし，無報酬にも当てはまらない。無報酬で自主的に，公共的なことを行うことだと思う。

無報酬，自主的の2つが，無くなってしまいうので，ボランティアという言葉が無くなる政策を市が進めて良いのか，疑問に感じているので，市としてのお考えを聞きたい。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課，高齢福祉課，保健所健康増進課
------------	--------------------------------------

【市長】

ボランティアとして，自治会やまちづくり協議会なども行っていただいているが，参加していない，参加したくない人への呼水としてポイント制度を作っている。

本制度をまずは，3年間で検証しながら進めていくので，ボランティア活動に慣れ親しんでいただき，その後，市民活動以外にも，活動を行うよう移行してもらおう制度である。

他のボランティアとは違うところもあるかも知れないが，それを趣旨とし，行っているのでご理解をいただきたいと思う。

本来は，すべて自力で行っていただき，自己完結することが望ましいが，52万人の市民全体の足並みを揃えることは難しいので，そこから始めさせていただきたいと思う。

健康ポイント事業についても，健康づくり活動への動機付けという点では同様である。次世代の人口減少により，少ない人数で我々を支えていくという前提の中で，医療・介護・年金制度，特に介護・医療制度を維持するためには，多くの財源が必要となることから，健康ポイント事業などを通じて，健康寿命を伸ばしていただくことが，本市を含めた今の日本社会では必要となっている。

この事業は，スマートフォンを持って歩くだけで歩数がカウントされ，歩数に応じてポイントが付く。そして，1年ごとにポイントの交換申請をすることで，バスカードや企業協賛の商品券などに交換することができる。

健康ポイント事業のポイント交換については、事業に参加してから3年での終了を見込んでいるが、自分自身や次の世代のため、健康づくりに向けた動機付けとして、是非、この事業を活用していただきたいと思う。